

第1章 安全で安心して暮らせるまち

テーマ1. 防災	施策1. 地域の防災力の向上	(1)災害に対する意識の向上 (2)防災組織の活動支援と担い手の育成 (3)避難行動要支援者への支援
	施策2. 危機管理体制の確立	(1)防災拠点機能の充実・強化 (2)情報収集・伝達体制の充実 (3)災害援助・復旧体制の充実 (4)感染症等への対応強化
	施策3. 災害に強いまちづくりの推進	(1)災害に強い都市基盤づくり (2)市立病院の建替え (3)住宅の耐震化

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和6年度	令和7年度	令和8年度
総合防災演習事業		自主防災会をはじめ、関係機関や多くの市民の参加による、総合的な防災演習を実施する（避難訓練や初期消火訓練、応急救護訓練のほか、消防車両による各種訓練やライフライン応急復旧訓練、炊き出し訓練等を実施する）	総合防災演習の実施	継続	継続
1-(1)					
	安全安心課		1,476（千円）	1,476（千円）	1,476（千円）
自主防災組織育成事業		（自主防災組織育成交付金） 災害時の自主活動において、必要となる資機材等の購入に要した費用の一部を補助する （避難所運営訓練） 自主防災会への支援強化として、市内小中学校のうちいずれか1つの避難所において訓練を実施する	・自主防災組織への補助金の交付 ・避難所運営訓練の実施	継続	継続
1-(1)	1-(2)				
	安全安心課		2,437（千円）	2,437（千円）	2,437（千円）
学校教育推進事業		（中学生地域防災支援事業） 災害時における地域防災の一助となる中学生との連携促進を図る（主旨に賛同した生徒及び災害時における消防署の仕事に関心があり、地域防災に関わりたいと考える中学生が地域防災支援を行う中学生(WSS)として、総合防災演習に参加する） ※この他、学校教育推進に関すること	総合防災演習への地域防災支援を行う中学生(WSS)の参加	継続	継続
1-(2)					
	学校教育課		55,805（千円）	55,805（千円）	55,805（千円）

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和6年度	令和7年度	令和8年度
災害予防対策事業		(避難行動要支援計画策定) 名簿登録の申請があった各避難行動要支援者に対して、自主防災会の協力を得ながら個別計画を策定し、警察・消防などの避難支援等関係者へ提供する (緊急連絡・安否確認体制の構築) 大規模災害が発生した場合、又は発生のおそれがある場合に、自動もしくは手動で、登録された職員のアドレスへ安否と参集の可否を問うメールを一斉送信し、職員からの返信結果を所属別に集計して確認するクラウドサービスを活用する (災害用備蓄品整備) 水、食料、毛布、トイレなど防災に係る様々な品目を備蓄し、特に備蓄目標に未達の品目について、購入(破棄)、数量、備蓄先などを検討し備蓄管理を行う。また、備蓄期限が近づいたものについては、自主防災組織などによる防災訓練等へ提供している (仮設用集合トイレの整備) 避難所におけるトイレの確保を目的に、大人数が同時に使用可能なテント型の仮設トイレの整備を進める	・個別計画の策定、避難支援等関係者への提供 ・緊急連絡・安否確認システムの導通訓練 ・災害対策用備蓄品、災害対策用備品の購入・管理 ・仮設用集合トイレの整備	継続	継続
1-(3)	2-(1)(2)(3)				
	安全安心課		15,518 (千円)	15,518 (千円)	15,518 (千円)
危機管理対策事業		全国瞬時警報システム(Jアラート)の運用、緊急速報メールの配信を行い、また、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策用として、消毒液やサージカルマスク(大人・子供用)などを購入し、備蓄管理する	全国瞬時警報システムを使った訓練、感染症対策備蓄品の購入・管理、緊急速報メールの配信、国民保護に関する蕨市計画の改定	全国瞬時警報システムを使った訓練、感染症対策備蓄品の購入・管理、緊急速報メールの配信	継続
2-(1)(2)(4)					
	安全安心課		2,108 (千円)	1,670 (千円)	1,670 (千円)
防災施設管理費		(テレビ埼玉データ放送等) 市がJアラート(公共情報コモンズ)へ災害情報等を入力すると、テレビ埼玉のデータ放送、蕨ケーブルテレビのウインクチャンネルへ情報が表示される。テレビ埼玉のデータ放送の場合、リモコンdボタンから災害情報を選択でき、ケーブルテレビの場合、画面下ヘテロップで放送される (防災行政無線等の維持管理) 防災行政無線等の適正な維持管理を行うとともに、難聴地域の縮小に向けた取り組みや新たに導入した情報伝達手段の周知を行う	・テレビ埼玉のデータ放送、蕨ケーブルテレビ放送 ・防災行政無線等維持管理・整備、一斉情報伝達サービスの周知、第三級陸上特殊無線技士の養成	継続	継続
2-(1)(2)					
	安全安心課		9,096 (千円)	9,096 (千円)	9,096 (千円)
防災や見守りなど民間団体・企業との連携・協定の促進		災害時の物資の提供、応急普及活動などで、連携・協定の促進を図る。また、地域に密着している各種団体や事業者等と協定を結び、一人暮らしや高齢者のみの世帯を普段から見守ることのできる体制を構築していく	連携・協定の促進	継続	継続
2-(3)					
	安全安心課、健康長寿課		0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和6年度	令和7年度	令和8年度
橋りょう改修事業		定期点検を実施した橋りょう58橋について、予防保全型へ管理手法を転換するとともに、将来にわたる維持管理・更新コストの最小化を図るために長寿命化修繕計画を策定。同計画に基づき、優先度の高い橋りょうから順次改修を実施する	橋りょう修繕工事委託(JR跨線橋)、橋りょう修繕工事設計	橋りょう修繕工事委託(JR跨線橋)	橋りょう修繕工事委託(JR跨線橋)、橋りょう点検調査
3-(1)					
	道路公園課		613,329 (千円)	438,645 (千円)	225,680 (千円)
新病院建設事業		市立病院に求められる役割などを踏まえた基本構想・基本計画に基づき、早期の建替えを推進する	基本構想・基本計画の策定	設計業者選定・基本設計	実施設計
3-(2)					
	市立病院		39,775 (千円)	未定 (千円)	未定 (千円)
建築指導費		(住宅等耐震化事業) 住宅・建築物安全ストック形成事業を活用して、昭和56年5月31日までに建築確認を受けた住宅を対象に、「住宅」の耐震診断費用に対して補助するとともに、「耐震性に問題がある木造住宅」については耐震改修工事費に対して補助する ※この他、建築指導に関すること	戸建て住宅等耐震診断補助金、共同住宅等耐震診断補助金、木造住宅耐震改修補助金	継続	継続
3-(3)					
	建築課		3,980 (千円)	3,980 (千円)	3,980 (千円)

第1章 安全で安心して暮らせるまち

テーマ2. 防犯	施策1. 地域の防犯力の向上	(1)市民の防犯意識の向上 (2)防犯組織の活動支援と担い手の育成
	施策2. 防犯体制等の充実	(1)防犯体制の充実 (2)犯罪の起きにくい環境づくり
	施策3. 犯罪被害者等の支援	(1)犯罪被害者等の支援体制の充実

事業名等			計画事業（事業費）		
施策No.	所属名	事業概要	令和6年度	令和7年度	令和8年度
防犯対策事業		(啓発品・啓発用チラシ) ひったくり、自転車盗難、振り込め詐欺の防止用啓発品及び防犯啓発チラシによる防犯意識向上を図る (自転車盗難等防犯対策委託) 駅周辺の夜間見回りを実施し、自転車等利用者に対し駐輪・防犯指導を行う (防犯灯設置等) 夜間における犯罪防止や通行の安全確保のためにLED防犯灯の維持管理及び設置工事を行う (防犯カメラ設置) 地域の犯罪を未然に防ぐため、防犯カメラの維持管理及びプライバシーに配慮した適切な運用を行うとともに、家庭用防犯カメラの設置費補助を行う (犯罪被害者等の支援) 蕨市犯罪被害者等支援条例に基づき、相談及び情報の提供、見舞金の支給等を実施する	・防犯意識の向上 ・駅周辺の夜間見守り ・LED防犯灯の借上・新設等 ・防犯カメラの新設・借上等、家庭等への設置費補助 ・犯罪被害者等の支援	・防犯意識の向上 ・駅周辺の夜間見守り ・LED防犯灯の借上・新設等 ・防犯カメラの借上等、家庭等への設置費補助 ・犯罪被害者等の支援	継続
	1-(1)	2-(2)	3-(1)		
	安全安心課		30,124 (千円)	36,878 (千円)	36,878 (千円)

第1章 安全で安心して暮らせるまち

テーマ3. 交通安全	施策1. 交通安全活動の促進	(1)市民の交通安全意識の向上 (2)自転車利用者の交通安全 (3)交通安全活動の支援と担い手の育成
	施策2. 交通安全推進体制の充実	(1)警察・交通安全関係団体との連携 (2)交通事故の起きにくい環境づくり

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和6年度	令和7年度	令和8年度
交通安全推進事業		(交通安全意識の向上) 警察等の交通安全関係団体との連携により、交通安全教室や交通安全運動などのキャンペーンを実施する (交通安全指導員) 交通安全指導員が朝の登校時に立哨指導を行う (高齢者運転免許証自主返納奨励事業) 自動車等の運転に不安を抱え、自ら運転免許証を返納しようとする高齢者に対し、移動のために利用するバス又はタクシーの利用料金の一部を助成する (交通安全関係団体との連携) 警察・交通安全関係団体などと協働し、交通安全教室や交通安全運動などのキャンペーン事業へ補助を行う	・交通安全教室や交通安全運動などのキャンペーンを実施 ・交通安全指導員謝礼 ・バス回数券、タクシー券の交付 ・補助金の交付	継続	継続
1-(1)(3)	2-(1)		8,455 (千円)	8,455 (千円)	8,455 (千円)
	安全安心課				
駅前自転車等対策事業		放置自転車の撤去及び自転車等駐輪場の提供をしている。また、自転車等駐輪場及び撤去自転車保管場所の整備を行う	放置自転車撤去、自転車等駐輪場及び撤去自転車保管場所の整備	継続	継続
1-(2)			56,970 (千円)	52,140 (千円)	52,140 (千円)
	安全安心課				
交通安全施設整備事業		交差点等の危険箇所に、道路標示・道路標識・道路反射鏡などの整備工事を実施する	交通安全施設の整備	継続	継続
2-(2)			9,150 (千円)	9,150 (千円)	9,150 (千円)
	安全安心課				

第1章 安全で安心して暮らせるまち

テーマ4. 消費者保護

施策1. 消費生活の安全確保

(1)消費者意識の啓発と学習支援
(2)蕨市消費生活センターなど相談体制の充実

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和6年度	令和7年度	令和8年度
消費者啓発事業		消費生活展など消費者に対する啓発事業を実施する	消費生活展等の実施	継続	継続
	1-(1)				
	商工観光課		978（千円）	978（千円）	978（千円）
消費生活相談事業		消費生活センターにおいて、市民からの消費生活に関するトラブルに対して助言やあっせんを行う。また、消費者の安全確保に必要な情報を収集し、市民に提供している	相談受付	継続	継続
	1-(2)				
	商工観光課		3,840（千円）	3,840（千円）	3,840（千円）

第1章 安全で安心して暮らせるまち

テーマ5. 消防・救急	施策1. 防火意識の向上	(1)啓発活動の実施と防火管理体制の強化促進
	施策2. 消防体制の充実	(1)常備消防力の強化 (2)消防団の強化 (3)地域との連携による訓練などの充実
	施策3. 救急・救急体制の充実	(1)救急・救命体制の強化 (2)市民と連携した救急・救命の充実

事業名等			計画事業（事業費）		
施策No.	所属名	事業概要	令和6年度	令和7年度	令和8年度
消防・救急活動費		(火災予防啓発活動事業) 自動火災報知設備やスプリンクラー設備の設置されていない住宅、共同住宅に居住する市民に「住宅用火災警報器」の設置促進のため、普及事業及び啓発活動を行う (大規模災害対応) 地域住民に対して、災害時、迅速・的確な災害対応を行い、被害の軽減を図るための防災演習等を実施する (Net119緊急通報システム) 聴覚や言語機能に障害がある方が、GPS機能やチャット機能を用いて簡単な操作で119番通報ができるよう緊急通報システムを運用する (応急手当普及活動・救急救命士教育訓練事業) 出前講座、救命入門コース、普通救命講習、上級救命講習、普及員講習を実施する (街なかAEDステーション) AEDを5年間リース契約し、市内24時間営業のコンビニエンスストア及びガソリンスタンドとの連携協定に基づき、AEDを無償設置する	・出前講座、各種イベント等での普及推進活動 ・各種防災演習 ・システム運用 ・各講座及び講習での普及啓発活動、救急救命士教育訓練事業負担金 ・AEDを市内コンビニやガソリンスタンドに配備	継続	継続
	1-(1)	2-(1)(3)	3-(1)(2)		
	消防本部		63,489 (千円)	63,489 (千円)	63,489 (千円)
災害用対策ドローンシステム配備		多種多様化する災害時等において、ドローンシステム活用による災害現場の状況把握及び映像伝送システムを運用する	システム導入に向けた調査・研究	システムの配備・運用	継続
	2-(1)				
	消防本部		0 (千円)	未定 (千円)	未定 (千円)
消防庁舎等改修事業		消防本部庁舎の仮眠室個室化改修工事を実施する	設計委託	改修工事	
	2-(1)				
	消防本部		4,180 (千円)	未定 (千円)	(千円)

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和6年度	令和7年度	令和8年度
消火栓等整備事業		消火栓の老朽化や各地域の状況に応じて消火栓を新設・移設する	消火栓の新設・移設	継続	継続
2-(1)	消防本部		7,163（千円）	7,163（千円）	7,163（千円）
消防車両管理費		緊急車両の継続検査（車検）、法定点検（3か月・6か月・12か月）の他、はしご自動車のオーバーホール（分解整備）やその他車両修繕を実施する	緊急車両の維持管理	継続	継続
2-(1)	消防本部		10,827（千円）	10,827（千円）	10,827（千円）
消防団員活動費		消防活動のほか災害救助等に必要な技術の修練を行うとともに、地域の自主防災訓練などにおいて広報や啓発活動を行う。また、大規模水害対策の強化を図るため、消防団災害用資機材を整備する	被服や資器材等の充実、各種イベント・行事等での消防団への入団促進PR、消防団に救助用ボートを配備	継続	継続
2-(2)(3)	消防本部		19,524（千円）	18,200（千円）	18,200（千円）